

佐那河内村子ども読書活動推進計画

【第三次推進計画】

令和6年度～令和10年度



佐那河内村教育委員会

令和6年10月

目 次

- 1 佐那河内村子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方
- 2 計画期間
- 3 家庭における子どもの読書活動の推進
 - (1) 家庭の役割
 - (2) 具体的な取組
- 4 地域における子どもの読書活動の推進
 - (1) 地域の役割
 - (2) 具体的な取組
- 5 学校・保育所における子どもの読書活動の推進
 - (1) 保育所における取組
 - (2) 小・中学校における取組
- 6 村立図書館及び図書コーナーにおける子どもの読書活動の推進
 - (1) 村の図書館の役割
 - (2) 具体的な取組

1 佐那河内村子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

現代社会において、WEBサイトやSNS、電子メール、動画配信、スマートフォンなどのデジタルメディアの発展により、子どもたちは多様な情報にアクセスできる環境にあります。情報収集の利便性が向上する一方で、子どもの活字離れや、長文を読む機会の減少に伴う、読解力・思考力の低下が懸念されています。

こうした状況の中で、子どもたちが読書を通じて想像力や表現力、深い思考力や豊かな感性を養うことがますます重要になっています。読書は知識の習得にとどまらず、言語能力やコミュニケーション能力の向上にも寄与し、人生を豊かにする基盤となります。そのため、本村では、すべての子どもが読書を楽しみ、読書習慣を身につける環境づくりを推進していきます。

平成13年12月に公布・施行された「子ども読書活動の推進に関する法律」では、基本理念に「読書活動は、子どもが人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることに鑑み、すべての子どもが機会・場所を問わず、自主的に読書活動ができるよう、積極的にそのための環境整備が推進されなければならない」ことを記しており、この法律に基づき国は、翌年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的計画」（第一次基本計画）を定めました。

そして、平成20年3月には第一次基本計画における成果や課題等を検証し、今後のおおむね5年間にわたる施策の基本方針を明らかにするために「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次基本計画）が策定され、その後第三次、四次と改訂され令和5年3月に第五次基本計画が策定されています。

また徳島県では、平成15年11月に「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第一次基本計画）を策定し、以後5年ごとに、成果や課題等の検証をし、令和6年10月に第五次基本計画が策定されたところです。

佐那河内村では、これまでもすべての子どもがあらゆる機会に自主的に読書活動を行うことができるよう保育所や小・中学校とともに読書活動の整備に努めてきましたが、「子どもの読書活動推進計画」第三次推進計画の策定により、家庭、地域、保育所、小・中学校、読書関係各種団体、行政がより協力・連携して子ども読書活動のいっそうの推進に取り組んでまいりたいと考えています。

2 計画期間

本計画の取り組み期間は、令和6年度から概ね5年間

3 家庭における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭の役割

絵本をとおしての親子のふれあいは、言葉や知識の獲得、愛情の確認など、親子ともに大きな意味をもっており、家庭は、子どもの読書の基盤となるものです。

子どもの成長によって、読み聞かせる本や読書との関わり方も変化していくことを踏まえながら、親子で読書を楽しみつつコミュニケーションを図る環境づくりが大切です。

(2) 具体的な取組

- ・ブックスタートを実施し、読み聞かせの方法、おすすめの本などの情報を乳児と保護者に提供する。
- ・絵本の読み聞かせなどを実施して、親子で本に楽しむ機会を提供する。
- ・多くの保護者が集まる場所で家庭における読書活動の啓発に努める。

4 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 地域の役割

地域とは、村の社会教育施設とともに、村民や自主団体である読み聞かせグループ、読書に関するボランティア、また、読書活動推進に関わる全ての村民活動をさしています。

子どもは、地域の大人との出会いから、さまざまな刺激を受け豊かに成長していくことから、地域の協力と理解のもとで、子どもの読書活動を推進していくことが大切です。

(2) 具体的な取組

- ・子育て支援事業と連携し地域における読書活動の普及に努める。
- ・読書に関するボランティアや村民活動への支援を充実する。
- ・他の地域の支援団体との連携や、ネットワーク化を図る。

5 学校・保育所における子どもの読書活動の取組

(1) 保育所における取組

【現状】

保育所では、日々本を媒介とした保育に取り組んでいます。就学前の自我の目覚め始める時期の本へのアプローチは、子どもにとって大きな意味をもつといえます。

保育所における主な取組は次のとおりです。

- ・各年齢に応じた絵本の読み聞かせをする。
- ・1～5歳児は、一人一冊「月刊絵本」を保護者が購入し、保育教材として活用する。(活用後、自宅へ持ち帰る。)
- ・3～5歳児は、毎週金曜日に絵本の貸し出しを行う。
- ・園便りやクラス便りを通じて家庭での読書を推進する。
- ・ボランティアお話会「ふみの会」や「とくしまおはなしを語る会」と連携し、それぞれ年間約4回程度「読み聞かせ」「お話会」を行う。
- ・絵本には、物語絵本・認識絵本・科学絵本・生活指導の絵本・昔話絵本、詩や歌などの言葉の美しさを感じさせる絵本、文字のない絵本などがあり、幼児の発達や興味関心に合わせて計画的に選本する。

【具体的な取組】

- ・よりいっそう、幼児が絵本や物語などに親しみや興味をもって聞いたり、想像する楽しさが味わえるように絵本コーナーの環境づくりをする。
- ・職員の読み聞かせの技術向上に向けた研修に取り組む。

【目標】

- ・「生きる力」を育むことをめざし、幼児期の発達と絵本体験の意義を踏まえ、絵本指導年間計画を作成する。
- ・絵本体験を通し、幼児の内面の豊かな表現力を培い、望ましい成長発達へとつなげていく。
- ・読み手の愛情を幼児に伝える。

(2) 小・中学校における取組

【現状】

小・中学校では、児童生徒が自主的に自由な読書を楽しみながら学校や家庭における読書習慣を確立し、更に読書の幅を広げる取組の実施を促すとともに、全ての教科等を通じて児童生徒の発達の段階に応じた体系的な読書指導を行っています。

小・中学校における主な取組は次のとおりです。

- ・小・中学校で一斉読書（朝読書）に取り組む。
- ・小・中学校のすべての教職員が、子どもの読書活動推進に努め、業間及び昼休憩中の読書指導等にあたる。
- ・学校図書館の充実に努めており、定期的な企画展などの開催により多くの児童生徒が休み時間に集まり、読書活動を行う。
- ・学校図書館の計画的な利活用を進める。

- ・学年だより等を通し、家庭での読書について保護者に対しても啓発を行っている。
- ・主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させるために、読書団体・読書ボランティア等との連携を図る。

【具体的な取組】

- ・全児童生徒・全教職員の理解と協力を基本とし、図書委員会を中心に自主的に運営する。
- ・読書指導の年間計画を作成し、幅広い読書活動を展開する。

月	内容 (小学校)	内容 (中学校)	月	内容 (小学校)	内容 (中学校)
4	・図書館利用の仕方 ・子ども読書の日の活動	・図書館利用の仕方 ・図書委員の選出 ・学級文庫の開設 ・朝読書の推進	10	・「読書ビンゴ」の実施 ・新聞感想文の指導	・図書委員選出 ・読書冊数調べ①
5	・図書購入計画	・ブックリスト作成 ・家庭読書の啓発	11	・読書感想画の指導 ・読書週間	・読書週間 ・読書感想画の指導
6	・図書の受け入れ、登録 ・図書の紹介	・希望図書アンケートの実施 ・図書購入計画	12	・冬休み前の貸し出し ・読書感想画コンクール出品	・読書感想画の制作 (感想文の指導)
7	・読書感想文の指導 ・夏休み前の貸し出し	・読書感想文の指導 ・夏休み前の貸し出し ・図書の整理	1	・新聞感想画コンクール出品 ・図書購入計画	・読書感想画コンクール出品
8	・夏休みの貸し出し ・図書館閉館	・夏休みの貸し出し	2	・図書委員選出	・読書感想文、読書感想画コンクール優秀作品集の紹介
9	・小学生新聞紹介 ・読書感想文コンクール参加	・読書感想文コンクール出品 ・図書の受け入れ、登録 ・図書の紹介 ・多読賞表彰	3	・図書館活動の振り返り ・図書の受け入れ、登録	・読書冊数調べ② ・多読賞表彰 ・図書の返却 ・図書館活動の反省と図書の整理

【目標】

- ・「徳島県子どもの読書活動推進計画〈第5次推進計画〉」の取り組みを推進する。
- ・小学校と中学校がさらなる連携を図り、9年間の継続的な読書指導に取り組む。
- ・各種機関・学校・図書館・民間団体との連携を推進する。

- ・学校図書館の計画的な利活用を図り、主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実できるようにする。
- ・児童生徒が自主的に自由な読書を楽しみながら学校や家庭における読書習慣を確立し、さらに読書の幅を広げることができるようにするための取組を推進する。
- ・全ての教科等を通じて児童生徒の発達段階に応じた系統的な読書指導に努める。
- ・自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うための読書活動を充実させる。
- ・全校一斉読書活動を行う。
- ・児童生徒による図書紹介を行う。
- ・読書パートナーを決定することにより、読書活動を推進する。

6 村立図書館及び図書コーナーにおける子どもの読書活動の推進

(1) 村の図書館の役割

村立図書館は、地域の特性に応じた幅広い分野の本を配置しており、子ども、保護者、高齢者など幅広い年代の村民にとって自由に読書を楽しめる場所であるとともに、村内の読書グループの活動拠点となる場所です。そのため、蔵書の整理・整備に努めるとともに、読書に親しむための事業を積極的に推進しています。また、役場庁舎の多目的スペースに設けた図書コーナーでは、ベストセラー本や訪れる人のアンケートで希望の多い本や絵本などを配置して、本が借りやすく読みやすい場所を目指しています。

(2) 具体的な取組

- ・就学前児童や小学生を対象に、本に親しむためのイベントを定期的に行い、「読み聞かせ」や「紙芝居」などを行う。
- ・乳児や幼児からの読書につなげるため、「ブックスタート」では県や村の読書グループと連携し、親と子に読み聞かせをしてから絵本等を手渡し、読書の楽しさを保護者と乳児に伝えている。
- ・子どもが読書に親しめるような豊かな読書環境の整備に努める。
- ・図書館だより、ホームページ等による情報発信を行う。
- ・必要に応じて図書館司書の知見を生かしアイデアを取り入れ、図書館運営を行う。
- ・子どもや保護者の読書相談に応じられるよう、職員の資質向上に努める。